

草津市 志津南学区 地区防災計画

地震・風水害編

令和8年（2026年）3月発行

志津南学区まちづくり協議会

目次

・本計画策定のプロセス	2
・本地区防災計画書の使い方	3
・災害対策本部の設置基準と役割	4
・災害対策本部の体制	5
・情報集約体制	6
・災害発生時の避難行動フローチャート	7
・災害が起きた時の動き方	8
・災害時にすべきこと	11
・安否確認方法	12
・被害状況・安否確認用紙について	13
・被害状況・安否確認用紙	14
・一次集合場所・広域避難所・救援物資拠点	22
・救援物資拠点の位置図	23
・町内会／自治会別一次集合場所	24
・平時の備え（自助）	31
・平時の備え（共助）	39
・防災備蓄倉庫 備蓄品	40
・危険箇所マップの作成とその活用方法	41
・学区の危険箇所	42
・志津南学区の特徴	44
・学区で想定される地震災害想定	47
・志津南学区及び周辺学区の広域避難所 及び広域避難所の収容可能人数	49
・志津南学区防災アンケートのまとめ	50
・計画に基づくこれからの取り組み	51
・おわりに	52
・検討メンバー	53

本計画策定のプロセス

本地区防災計画書は、2024年度「学区防災のありかたを考える」特別委員会（活動期間2024年6月～12月）の活動をもとに作られた「【答申書】志津南学区の地区特性、それに基づく防災（大規模地震を想定）の課題と対応策」でまとめられた内容と、その内容をもとに実施した2025年度志津南学区「地区防災計画」策定のための会議によるものになります。

2025年6月～2026年2月までに、策定メンバーによる4回の「全体会議」と5回の「コアメンバー会議」を実施しました。

全体会議：各町内選出のメンバー+コアメンバーにより構成

コアメンバー：志津南学区まちづくり協議会役員+学区内の有志により構成



全体会議とコアメンバー会議の様子

本地区防災計画書の使い方

本地区防災計画書は志津南学区における主に地震災害時の対応を自助、共助、公助の面から準備し、災害発生時にすべての学区住民が災害からの被害を少なくし、学区の災害対策本部へどのように協力し、また援助を受けるかについてまとめたものになります。
(※一部水害時に役立つ情報も記載しています)

下記の要点を参考にしながら、本地区防災計画書の内容を覚え、混乱の少ない災害対応に努めましょう。

- ①志津南学区の災害対策本部は「震度5強」で立ち上げます。(4頁参照)
- ②志津南学区の住民は、「高穂中学校」や「玉川高校」のような他学区の避難所への避難も想定しています。
(44、49頁参照)
- ③「災害発生直後の行動フローチャート」に基づき、志津南学区で震度5強以上の地震災害が起こった場合には、第一に身の安全を確保し、近くの一次集合場所へ向かいましょう。(8～10頁、24～30頁参照)
- ④各町内での災害対応方針と災害対策本部の機能や役割を理解しましょう。(4～6頁参照)
- ⑤自分の身を守る「自助」の方法についても理解しましょう。(31～38頁参照)

災害対策本部の設置基準と役割

南海トラフ地震や琵琶湖西岸断層帯地震など想定される地震を確認した上で、「想定震源断層」に捉われず、耐震化などを考慮し、**志津南学区では震度5強以上で災害対策本部を立ち上げる**



- ・ 志津南学区災害対策本部は、志津南まちづくりセンター内に設置
- ・ 草津市と志津南学区の情報連携や支援要請は、志津南学区災害対策本部に集約

災害対策本部の役割（『学区のかなめ』）

- 学区全体の被害状況を集約する
- 市役所に窮状を伝える
- 各町同士の助け合いを統御する
- 避難所の円滑な運営を推進する
- 学区の外部に向けて救援を要請する
- 復旧に関する情報を周知する
- 終息宣言を出す

災害対策本部の体制

志津南学区災害対策本部

発災時には、志津南まちづくりセンターに志津南災害対策本部を設置し、志津南学区まちづくり協議会役員メンバーを中心に構成する

本部長	まち協会長
副本部長	まち協副会長 2名
対外折衝リーダー	まち協副会長 1名
事務局	センター長・センター事務職員
災害対策メンバー	以下の各班からの推薦を含め、平時から決めておく ＜広域避難所運営班＞ 複数名 ・割り当てを決めて運営する ＜情報連絡班＞ 2名 ・まちづくりセンターで各町内会/自治会からの情報を受ける ＜救援物資班＞ 複数名 ・配布の仕方を決める ・物資調達は本部から草津市を通じて物資調達情報を入手する ＜ボランティア受け入れ班＞ 1週間程度後に受入 ・平時から社会福祉協議会と調整する

注) 上記の担当者が担当できない状況を想定して、予め代理を決めておく

情報集約体制

- ・志津南学区で発災した被害状況に関する情報（安否確認避難状況等）は、**その都度**各町内会から直接**志津南学区災害対策本部**にあげる。
- ・情報の集約は、次の様式の紙（14頁～20頁）を使って行う。
SNSやメールの利用でも可であるが、災害時に使用できないことを想定し、緊急時にのみトランシーバーを活用する。

草津市災害対策本部

情報

志津南学区災害対策本部

情報

町内会長/自治会長が連絡

岡本町西

若草一丁目

追分南

若草二丁目

かがやきの丘

若草三丁目

コージ ーガ ーテン

若草四丁目

追分鴨田

若草五丁目

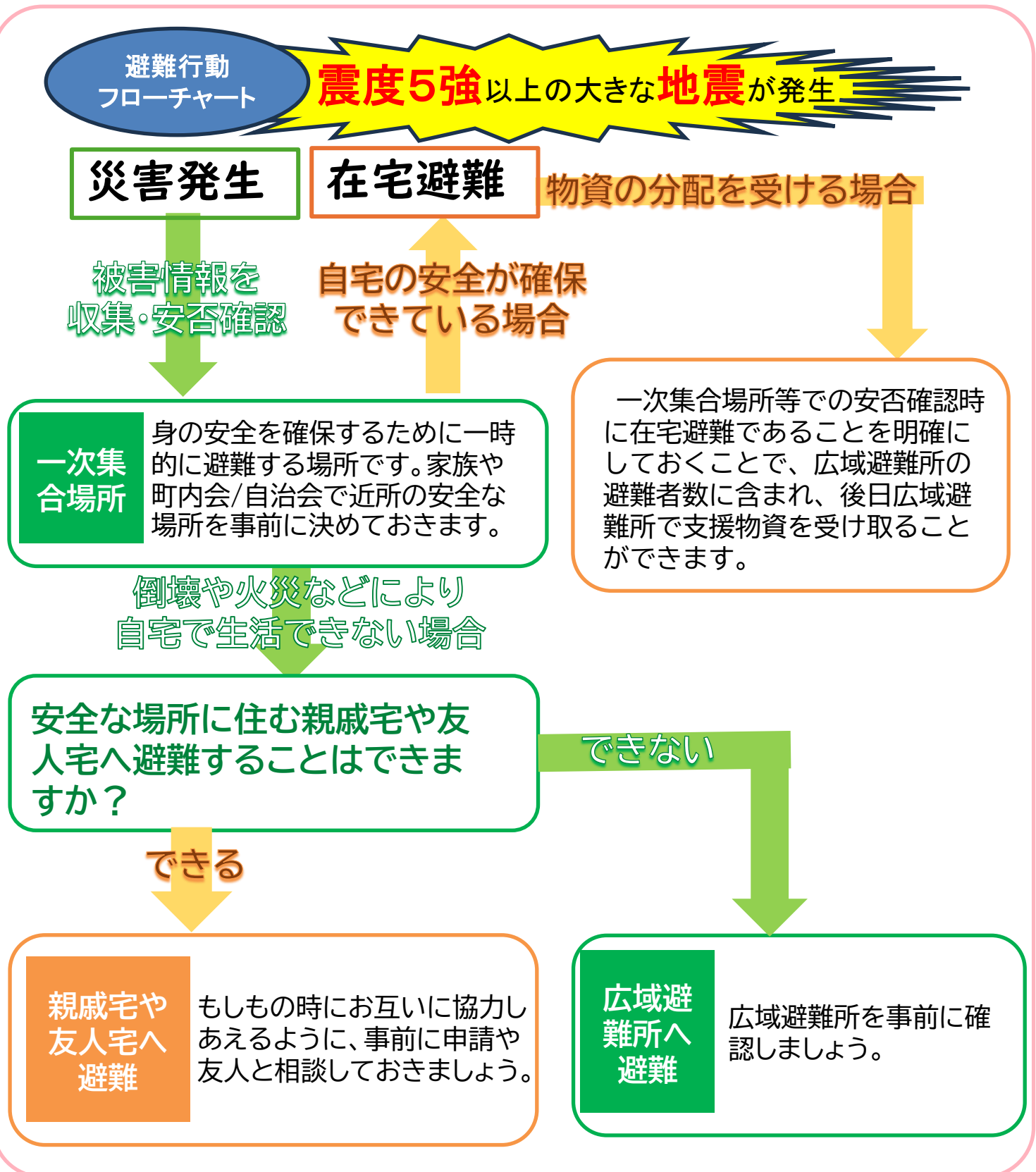
若草六丁目

若草七丁目

若草八丁目

災害発生時の避難行動フローチャート

災害が発生した時に安否確認を一次集合場所にて行います。
自宅の安全が確保できている場合は、在宅避難になります。
自宅で生活できない場合は、親戚や友人宅、広域避難所へ避難します。



災害が起きた時の動きかた①

発災直後

■自宅ですべきこと

「まず、身の安全！」

<次にするのは…>

- 火の始末
- 脱出口を確保する

<避難前には…>

- 家族の安否確認
- けがの有無の確認
- 自宅等被災状況確認
- 家や周りの危険箇所の把握
- ラジオなどで情報収集

<避難する場合は…>

- 逃げる準備
⇒家屋の倒壊、火災の延焼ほか、その場においては危険と判断される場合は、すみやかに準備を開始する
ガラス破片などが散乱している場合は、室内でも靴を履くようにするとともに、屋外へ避難する場合には安全靴など「踏み抜き防止」のある靴をできる限り履く
- 非常持出袋の準備
- 隣近所への声かけ
- 避難前にブレーカーは切る
- 車は使わない(状況による)

■一次集合場所へ向かう

- 町内会等の一次集合場所に集合(24頁～30頁参照)

災害が起きた時の動きかた②

発災当日～3日間

■一次集合場所で行う行動

- 町内会等の被災状況の確認
- 人員点呼、安否確認、要援護者の避難支援（14頁～20頁参照）
- 避難が必要な人（自宅壊滅、余震による被害拡大等）は町内会等でまとまって広域避難所へ移動
- 避難が必要でない人（自宅に居住可能な人）は帰宅

※在宅避難を決められた際には

大きな地震が発生したときは、自宅に倒壊や焼損の危険性がない場合、自宅で過ごす「在宅避難」という方法があります。

在宅避難をされる場合は、一次集合場所等における安否確認時に避難先を自宅と明確にしておくことで、町内会/自治会の避難者に在宅避難者がいることが、市などの支援組織（団体）に伝わり、支援物資を受け取れるようになります。

在宅避難をしながら、必要に応じて広域避難所で物資を受け取ることができ、避難生活を送ることができます。

在宅避難に備え、食料・簡易トイレなどの備蓄や家具の転倒防止などの措置をしておきましょう。

<72時間が救助のリミット>

発災後72時間が、人命救助のリミットです。

各町内会の自主防災組織が協力して倒壊家屋や行方不明者の情報を把握するとともに、まちづくり協議会に設けられた災害対策本部の指示を受けて、要救助者の救出にあたるものとし、救助活動現場における救出が困難な場合には、自衛隊や消防等の公助の救助活動に備えて誘導等の準備をしておきましょう。

災害が起きた時の動きかた③

4日～2週間程度

■広域避難所で行う行動

●まず、市備蓄倉庫の避難所開設キットを確認！

避難所開設キットの手順書に基づき、避難所の開設に必要な施設の点検等を行う。

●避難所（体育館等）へ

施設管理者または市職員の指示を受け、避難所（体育館等）に入所。

●避難者登録を行う

広域避難所への避難後は、グラウンド等に集合し、市職員等に避難者数を報告し、避難者登録を行う。帰宅者で食料・水等の必要な支援について報告。

●避難所での生活ルールを定める

各町内会等の代表者、施設管理者、市職員等で避難所運営委員会を設置し、避難所での生活ルールを決めて運営する。

●避難所を運営

避難所では、最初に開設キットを確認し、生活する市民（避難者）が協力して避難所運営をする。

●災害時要援護者への対応

災害時要援護者については、要援護の程度等により避難先を検討するため、要援護者と要援護者支援班員と施設管理者の調整により、避難先を決める。

各種福祉施設への入所や、福祉避難所への移動

●災害ボランティアとの連携



災害時にすべきこと

災害時

私たちにできること ～いざという時の自助と共助～

家屋の倒壊、火災、けが人の発生など、災害発生時には、さまざまな困難が予想されます。地域のみんなで力を合わせて、的確な行動ができるようにしましょう。

安否確認 被害状況確認

あらかじめ地域で決めておいた方法で、地域住民全員の安否確認を行います。こうすることで、同時に倒壊建物など地域の被害状況の確認もできます。



情報収集と伝達

公的機関と連絡を取り合って正しい災害情報を得て、それを住民に伝えます。また、地域の被害状況や火災の発生状況などをとりまとめ、公的機関等と連携を取ります。



救出・救助活動

倒壊した家屋などの下敷きになった人の救出、負傷者の救助活動を行います。

※ただし、災害現場での救出作業は危険を伴う場合があるので、二次災害が起こらないよう注意してください。また、専門的な知識が必要な場合もあります。

難しいと思ったら無理に一人で行動せず、周りに助けを求め、知識のある人の到着を待つなど、状況に応じて判断しましょう。



初期消火活動

出火防止や初期消火の活動を行います。

※ただし、あくまで消防署や消防団が到着するまでの間の「火災拡大や延焼の防止」が基本です。絶対に無理せず、二次災害が起こらないように気を付けましょう。



医療救護活動

大災害発生時には数多くの負傷者が出るため、すぐに医師や専門家による治療が受けられないこともあります。その場合は応急手当を行い、救護所へ搬送しましょう。



避難誘導

住民を避難所など、安全な場所へ誘導します。避難経路は災害の状況によって異なることがあるので、公的防災機関等と連絡を取り合うなど正確な情報に基づいて、最適な誘導をします。



給食・給水活動

水や食料、応急物資などの配分を行います。また、必要に応じて炊き出しなどの給食・給水の活動も行います。



これらはほんの一例です。災害時には想定外なことがたくさん起こります。いつなんどき何が起きても、慌てず冷静に判断して、的確に対応できるよう、「こんな時にはどうするか？」みんなで話し合っておくことが大切です。

安否確認方法

各町内会/自治会での情報集約方法

●家族の避難場所

普段から集合場所を話し合っておく。

●安否確認方法

「Web」、「旗やプレート」、「紙の様式」の3種類

※ここに示される方法をもとにしながら、具体的な実施方法については次年度以降町内会/自治会ごとに訓練などを通して決める。

「Web」

グループLINEを活用して、班長・組長が安否情報を集約する。

「旗やプレート」

無事ですマーク（黄色い旗、マグネット等）を住宅の扉、門に掲げ、班長・組長等が各住宅を回って確認し、町内会長/自治会長に報告する。

「紙の様式」

被災状況・安否確認用紙（14頁～20頁参照）

●情報伝達の流れ

原則、班長・組長が担当する世帯の情報を集約し、町内会長/自治会長に報告する。

町内会長/自治会長が、町内会/自治会の安否情報を集約し、学区災害対策本部の情報連絡班に報告する。

町内会長/自治会長、班長・組長が、高齢、不在で安否確認できない場合は、町内会長/自治会長があらかじめ代理人を任命しておく。

被害状況・安否確認用紙について

- ・志津南学区で発災した被害状況に関する情報（安否確認避難状況等）は、その都度各町内会/自治会から直接志津南学区災害対策本部にあげる。
- ・情報の集約は、次の様式の紙（14頁～20頁）を使って行う。SNSやメールの利用でも可であるが、災害時に使用できないことを想定し、トランシーバーの導入を検討中。

- ・訓練時にはここに示される4種類の被害状況・安否確認用紙をコピーして実際に使ってみましょう。
- ・実際の地震災害時にはこの地区防災計画書からそれぞれの被害状況・安否確認用紙を切り取って（ちぎって）活用してください。

被害状況・安否確認用紙①：14頁

各世帯が記入→班長もしくは組長に渡す。

①から④まで順番に！

※被害状況・安否確認用紙①は予め記入することをお勧めします。

被害状況・安否確認用紙②：16頁

班長もしくは組長が転記→町内会長/自治会長に渡す。

被害状況・安否確認用紙③：18頁

町内会長/自治会長が転記→災害対策本部の情報連絡班に渡す。

被害状況・安否確認用紙④：20頁

災害対策本部情報連絡班が転記→草津市災害対策本部に連絡。

注：ここで行う被害状況・安否確認の主な目的としては、「災害対策本部と草津市などに被害規模の全体像を把握させ、対応の迅速化を図ること」になります。この点を理解していただき、担当する班長／組長や町内会長／自治会長は災害時の対応をお願いいたします。

被害状況・安否確認用紙①

各世帯が記入し、班長もしくは組長に渡す。
(※記入後は、非常用持出袋などにて保管)

被害状況・安否確認用紙（各世帯用）

志津南学区まちづくり協議会【	】町内会/自治会【	】組/班
地域の集合場所【		

住 所			
電話番号		緊急連絡先	
建物被害	☐ 無 ☐ 全壊 ☐ 半壊 ☐ その他（ ）		
出火防止措置	☐ 電気のブレーカー切断 ☐ ガスの閉栓 ☐ 未実施		
避 難	☐ 指定避難所へ避難する ☐ 自宅で生活する ☐ その他（ ）		

	(ふ り が な) 名 前	性別	年齢	負傷	サポート 出勤
世帯主				有・無	可・不可
1				有・無	可・不可
2				有・無	可・不可
3				有・無	可・不可
4				有・無	可・不可
5				有・無	可・不可
6				有・無	可・不可
合計		負傷者	人	サポート出勤 可能	人
【備考欄】					

<住民の方へ>

- ・建物被害について、わかる範囲で記載してください。
- ・出火防止措置が実施されていないときは、可能な限り戻って措置を実施してください。
- ・サポート（支援）活動に協力していただける方は「可」に○を付けてください。

<町の防災担当の方へ>

- ・住宅地図を確認し、各世帯が記載されているページ番号を右上に記載します。

被害状況・安否確認用紙②

班長もしくは組長が記入し、町内会長/自治会長に渡す。

被害状況・避難状況表（組／班単位）

志津南学区まちづくり協議会	【	町内会／自治会	【	組／班
報告者氏名				全世帯数

世帯氏名	住所 住宅の状況	世帯 人数	避難 人数	負傷者の有無・状況			未確認	今後の避難場所		
				有・無	負傷者 の人数	その他		在宅避 難人数	避難 人数	避難所名
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									
	居住〔可・不可〕 全壊・半壊・一部損壊									

【特記事項】※避難時に確認された被害状況について何かあれば記載ください。

☐火災を確認した 件

被害状況・安否確認用紙③

町内会長/自治会長が記入し、
災害対策本部の情報連絡班に渡す。

町内会別被害状況・避難状況表

【 _____ 町内会/自治会 代表: _____ 】

報告日: 年 月 日 時 分

報告日： 年 月 日 時 分					確認場所		一次集合場所 ・ 避難所			
組（班）	避難状況				避難先	負傷者数	被害状況			
	世帯数	避難人数	内在宅避難				火災 件数	倒壊家屋件数		
			世帯数	避難人数				全壊	半壊	一部倒壊
計	世帯	名	世帯	名		名	名	件	件	件

被害状況・安否確認用紙④

災害対策本部の情報連絡班が記入し、草津市災害対策本部に連絡する。

志津南学区被害状況・避難状況表

【第 報】

報告日： 年 月 日 時 分					災害対策本部長					
町内会 /自治会 名 ()内は 代表者名	避難状況				避難先	負傷者数	被害状況			
	世帯数	避難人数	内在宅避難				火災 件数	倒壊家屋件数		
			世帯数	避難人数				全壊	半壊	一部倒壊
()										
()										
()										
()										
()										
()										
()										
()										
()										
()										
計	世帯	名	世帯	名		名	名	件	件	件

一次集合場所・広域避難所・救援物資拠点

- ・広域避難所は、学区内の志津南小学校と隣接する志津学区の高穂中学校に分かれる。
- ・救援物資拠点として、在宅避難者の利便性を考え、志津南小学校高穂中学校に加え、追分南会館を位置づける。

	町内会／自治会	一次集合場所 (安否確認場所)	広域避難所	救援物資拠点
1	若草一丁目	若草一丁目児童遊園	志津南小学校	志津南小学校
2	若草二丁目	若草東児童公園		
3	若草三丁目	若草三丁目児童遊園		
4	若草四丁目	若草四丁目児童遊園		
5	若草五丁目	若草中央児童公園		
6	若草六丁目	若草六丁目児童遊園		
7	若草七丁目	若草西児童公園		
8	若草八丁目	若草西児童公園		
9	岡本町西	・岡本奥山田児童公園【1～3組】 ・岡本東鴻ノ池児童公園【4～7組】		
10	コージーガーデン	コージーガーデン自治会館前	高穂中学校	高穂中学校 追分南会館 (在宅避難対応)
11	かがやきの丘	・追分丸尾北公園【1～4 10～18班】 ・追分丸尾南公園【5～9班】		
12	追分鴨田	追分鴨田第二児童遊園		
13	追分南	・水田児童公園【向山東 向山西 ユートピア】 追分南1丁目 ・追分鴨田児童遊園【向山東 向山西 ユートピア】 ・追分南3丁目児童遊園【フォレストローズ】 ・ロクハ公園スポーツ広場【丸尾2 丸尾3 丸尾東】		

※一次集合場所は志津南学区防災マップによる

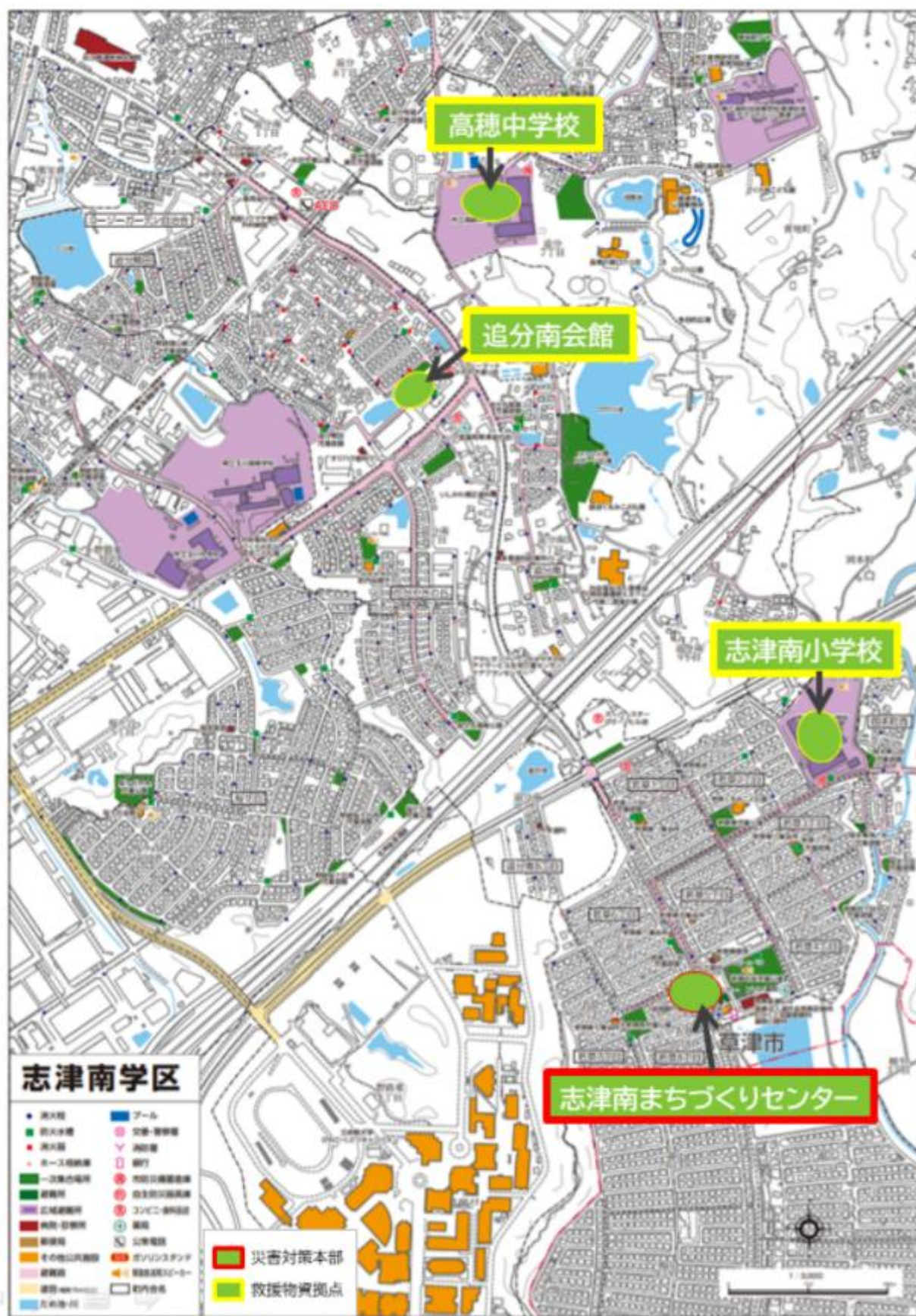
※在宅避難が困難な場合は広域避難所へ移動

※今後、広域避難所については志津南小学校、高穂中学校だけでなく玉川学区への避難も検討

※追分南会館は、在宅避難対応に限る

災害対策本部・救援物資拠点の位置図

- ・災害対策本部は、志津南まちづくりセンター
- ・救援物資拠点は、志津南小学校、高穂中学校、追分南会館に設置



町内会／自治会別一次集合場所①

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。
 (一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

若草一丁目町内会

一次集合場所
 若草一丁目児童遊園
 (発災時 安否確認のため
 集合する場所)

広域避難所
 志津南小学校
 (自宅での避難が困難な時の
 避難場所)

救援物資拠点
 志津南小学校
 (安否確認状況により物資が
 届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



若草二丁目町内会

一次集合場所
 若草東児童公園
 (発災時 安否確認のため
 集合する場所)

広域避難所
 志津南小学校
 (自宅での避難が困難な時の
 避難場所)

救援物資拠点
 志津南小学校
 (安否確認状況により物資が
 届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



町内会／自治会別一次集合場所②

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。
 (一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

若草三丁目町内会	一次集合場所 若草三丁目児童遊園 (発災時 安否確認のため 集合する場所)
	広域避難所 志津南小学校 (自宅での避難が困難な時の 避難場所)
	救援物資拠点 志津南小学校 (安否確認状況により物資が 届きます)



若草四丁目町内会	一次集合場所 若草四丁目児童遊園 (発災時 安否確認のため 集合する場所)
	広域避難所 志津南小学校 (自宅での避難が困難な時の 避難場所)
	救援物資拠点 志津南小学校 (安否確認状況により物資が 届きます)



町内会／自治会別一次集合場所③

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。

(一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

若草五丁目町内会

一次集合場所

若草中央児童公園

(発災時 安否確認のため
集合する場所)

広域避難所

志津南小学校

(自宅での避難が困難な時の
避難場所)

救援物資拠点

志津南小学校

(安否確認状況により物資が
届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



若草六丁目町内会

一次集合場所

若草六丁目児童遊園

(発災時 安否確認のため
集合する場所)

広域避難所

志津南小学校

(自宅での避難が困難な時の
避難場所)

救援物資拠点

志津南小学校

(安否確認状況により物資が
届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



町内会／自治会別一次集合場所④

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。

(一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

若草七丁目町内会

一次集合場所

若草西児童公園

(発災時 安否確認のため
集合する場所)

広域避難所

志津南小学校

(自宅での避難が困難な時の
避難場所)

救援物資拠点

志津南小学校

(安否確認状況により物資が
届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



若草八丁目町内会

一次集合場所

若草西児童公園

(発災時 安否確認のため
集合する場所)

広域避難所

志津南小学校

(自宅での避難が困難な時の
避難場所)

救援物資拠点

志津南小学校

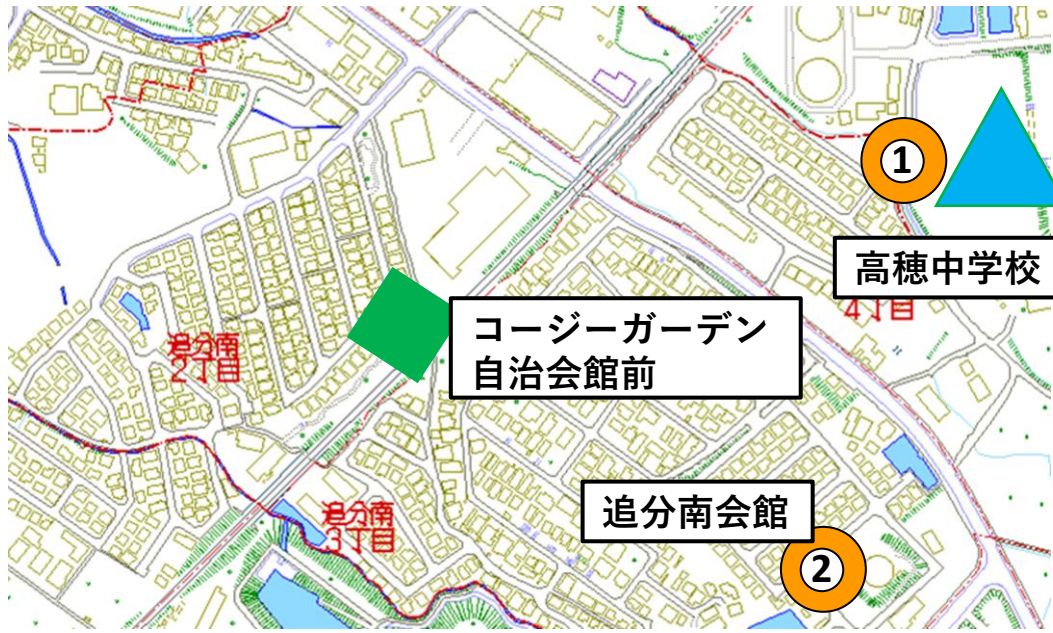
(安否確認状況により物資が
届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



町内会／自治会別一次集合場所⑤

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。
 (一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

■ 一次集合場所 ①岡本奥山田児童公園 (1～3組) ②岡本東鴻ノ池児童公園 (4～7組) (発災時 安否確認のため 集合する場所) ▲ 広域避難所 志津南小学校 (自宅での避難が困難な時の 避難場所) ○ 救援物資拠点 志津南小学校 (安否確認状況により物資が 届きます)	地図 (■ ▲ ○ で場所を表示) 
■ 一次集合場所 コージーガーデン自治会館前 (発災時 安否確認のため 集合する場所) ▲ 広域避難所 高穂中学校 (自宅での避難が困難な時の 避難場所) ○ 救援物資拠点 ①高穂中学校 ②追分南会館 (安否確認状況により物資が 届きます)	地図 (■ ▲ ○ で場所を表示) 

町内会／自治会別一次集合場所⑥

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。

(一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

かがやきの丘町内会

一次集合場所

①追分丸尾北公園
(1~4 10~18班)

②追分丸尾南公園
(5~9班)

(発災時 安否確認のため
集合する場所)

広域避難所

高穂中学校

(自宅での避難が困難な時の
避難場所)

救援物資拠点

①高穂中学校
②追分南会館

(安否確認状況により物資が
届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



追分鴨田町内会

一次集合場所

追分鴨田第二児童遊園
(発災時 安否確認のため
集合する場所)

広域避難所

高穂中学校

(自宅での避難が困難な時の
避難場所)

救援物資拠点

①高穂中学校
②追分南会館

(安否確認状況により物資が
届きます)

地図 (■ ▲ ○で場所を表示)



町内会／自治会別一次集合場所⑦

・地震時には、一次集合場所で安否確認を行う。
 (一次集合場所、広域避難所は、2025年12月に各町内会/自治会へ問合せ、回答いただいたものを記載)

■ 一次集合場所 ①水田児童公園 (向山東 向山西 ユートピア 追分南1丁目) ②追分鴨田児童遊園 (向山東 向山西 ユートピア) ③追分南3丁目児童遊園 (フォレストローズ) ④ロクハ公園スポーツ広場 (丸尾2 丸尾3 丸尾東) (発災時 安否確認のため 集合する場所) ▲ 広域避難所 高穂中学校 (自宅での避難が困難な時の 避難場所) ○ 救援物資拠点 ①高穂中学校 ②追分南会館 (安否確認状況により物資が 届きます)	地図 (■ ▲ ○ で場所を表示) 
---	--

平時の備え（自助①）

災害に備えた家づくり

～身を守り、安全に避難するために～

地震に強い家をつくるには

「地盤を知る」

地盤が弱いと、液状化現象(※1)による地盤沈下や建物の倒壊などの被害が発生するリスクがあります。自分たちが住んでいる土地はどんな地盤なのか？しっかり確認しておきましょう。

※1：液状化現象とは…強い揺れにより、地盤が液体のように動く現象。砂状の地盤や水分が多い地層で発生しやすい。



「建物の点検をする」

自分の家の耐震度はどれぐらいか確認しましょう。耐震性が不十分な場合は、耐震補強措置を考えましょう。木造住宅の場合は、白アリ被害などで木材が腐っていることもあります。点検して、必要があれば修理をしましょう。

1981年6月に耐震基準の大改正がありました。これ以前のを「旧耐震基準」、以降のを「新耐震基準」と呼びます。



草津市では、**耐震診断支援事業**をおこなっています。ぜひ活用ご検討を！

＜対象＞1981年5月31日以前に建てられた住宅などの建物 ※くわしくはお問い合わせください

＜問い合わせ先＞都市計画部 建築政策課 建築指導係 ☎電話：077-561-2378

地震で起こりうる被害

一戸建て

- 古い平屋建て家屋が倒壊する



- 家屋の一階部分が崩壊する

- 屋根のかわらが落下する

- 外装材が落下する



ビル・マンション

- ピロティ(※2)の一階部分が崩壊する
※2：1階が駐車場や玄関など壁が少なくなっている部分のこと

- 柱に斜めにひび割れができて建物が大きく傾く

- 柱・梁接合部が破断する

- 補強ブレース(支柱)が破断する



自分が住んでいる場所や家は安全か？危険なところはないか？
いざという時の被害ができるだけ少なくすむために…
大地震に備え、確認と対策をしっかりと行いましょう！

平時の備え（自助②）

災害に備えた家づくり ～身を守り、安全に避難するために～

家具・家電などの転倒・落下・破損防止のためのいろいろな対策

置き方を工夫しよう

- リビングや寝る所など、人がよくいる場所には家具を置かない、または家具が倒れてこないように気をつけて配置しましょう。
- 家具と壁や柱との間にすき間があると、不安定で倒れやすくなるため、すき間が空かないようにぴったりと置きましょう。もしくは、家具の下・前方に板などをに入れて、少し壁にもたれさせるように置く方法もあります。



収納方法を工夫しよう

- 軽い物は上に、重い物は下になど、収納の仕方を考えてみましょう。
- 本棚などのすき間には、ブックエンドなどを利用して本を固定するなど、物と物の間にできるだけ空間を作らないようにしましょう。

照明器具を補強しよう



ペンダントライト



シーリングライト

- 天井から吊り下げるペンダントライトなどの照明は、地震の時に揺れて落下したり電球が割れたりする恐れがあるため、天井に直接取り付けるシーリングライトなどの照明の方が安全です。ペンダントライトを使用している場合は、シーリングライトに変えたり、それが難しい場合には鎖や金具を使って数ヶ所で留めて固定するなど、補強しておきましょう。
- 直管型の蛍光灯は蛍光管の落下を防止するため、両端を耐熱テープで留めておきましょう。



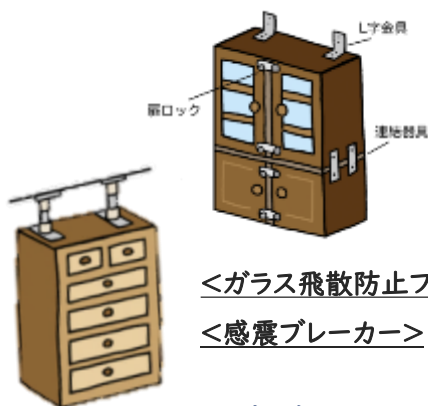
直管型蛍光灯

耐震器具を利用しよう

<転倒防止金具>

壁・柱・鴨居(かまい)と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプがあります。

- L字金具…ねじで壁と家具を固定します。※壁に強度が必要です
- つっぱり棒…天井と家具の間に設置します。※天井に強度が必要です
- 重ねどめ金具…上下に重ねた家具を固定します。
- 扉・ひきだし開放防止器具…扉や引き出しが勝手に開くのを防ぎます。
- 耐震マット…粘着性のゲル状のマットで、床と家具の底を接着します。



<ガラス飛散防止フィルム> 窓ガラスやガラス扉に貼って、飛散を防ぎます。

<感震ブレーカー> ホームセンターや家電量販店などで購入することができます。



事前のさまざまな対策で、身体といのちを守りましょう！

平時の備え（自助③）

災害に備えた家づくり ～身を守り、安全に避難するために～

屋内編

危険箇所のチェックと対策

出入り口や通路に物を置いていませんか？

玄関や勝手口などの出入り口付近や廊下などに、家具や倒れやすい物を置いていると、いざという時に通路をふさいでしまい、避難の妨げになることも。本当に必要な物を以外は、できるだけ置かないようにしましょう。



家具のない安全なスペースはありますか？

部屋の中に、家具の転倒の恐れがないスペースを確保しましょう。部屋が複数ある場合は使用頻度が低い部屋に家具をまとめて置いたり、それが難しい場合は少しでも安全なスペースができるよう配置を考えるなど置き方を工夫することも大切です。

寝室や要配慮者がいる部屋に倒れそうな家具はありませんか？

就寝中の災害発生の場合、家具が倒れて逃げ遅れる可能性があります。また、高齢者・子ども・体の不自由な人・病気の人などがある部屋にも注意が必要です。こういった場所には、できるだけ家具を置かないようにしましょう。



家具の転倒・落下防止の対策はしていますか？

家具の転倒によって避難が妨げられたり、下敷きになって動けなくなる恐れがあります。また、棚などの上からの落下物により、ケガをすることも考えられます。しっかりと転倒や落下防止対策をしておくことが重要です。

感震ブレーカーは設置していますか？

震災時の火災の原因の6割以上が、電気火災によるものです。感震ブレーカーは、地震による揺れを感知して自動的に電気を遮断し、火災を防ぐための装置です。地震による電気火災対策として設置することが推奨されています。



窓などのガラスに対策はしていますか？

飛散防止フィルムを貼っておきましょう。窓ガラス以外にも、食器棚や額縁などガラスが使われているところは多くあるので、家の中を見ておきましょう。



※感震ブレーカーの設置については、草津市防災ハンドブックの内容に加えて志津南学区として加えた大事な内容です。

平時の備え（自助④）

災害に備えた家づくり

～身を守り、安全に避難するために～

屋外編

危険箇所のチェックと対策

ベランダ

植木鉢や物干し竿など、ベランダに落下の恐れがある物があれば、対策しておきましょう。また、ベランダから避難する場合に備えて、日ごろからの整理整頓もこころがけましょう。

屋根

アンテナの固定、屋根瓦のチェックをして、修繕が必要であれば早めにおこなひましょう。

プロパンガス

ボンベが倒れたり、どこかにぶつかったりしないよう、鎖でしっかりと固定しておきましょう。

ブロック塀

以下をチェックし、補強や修繕が必要なら、早めにおこなひましょう。

- ・地面にしっかりとした基礎部分はあるか？
- ・鉄筋は入っているか？
- ・ひび割れ、傾き、さびなど、破損の原因になりそうな部分がないか？

お庭や 家屋周辺

- ・道路に面しているお庭の手入れを丁寧なすることで、地震時に道路側への被害が出ないように努めましょう。
- ・家屋周辺の擁壁の状態、側溝の手入れ、倒れそうな大木についても、学区の住民と協力して対策をおこなひましょう。

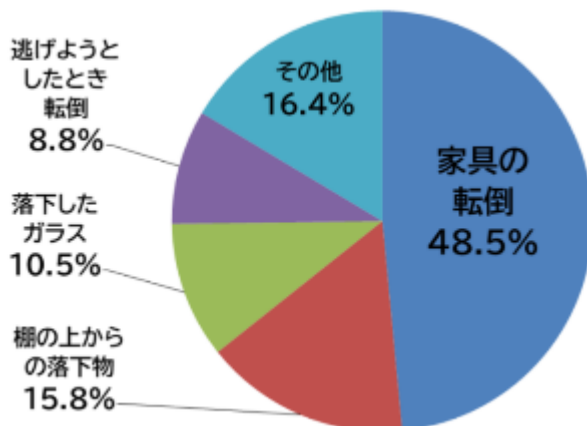


<参考>

阪神・淡路大震災の負傷者とその原因

震災によって負傷した人は、把握できているだけでも約43,800名とされていますが、実際にはこれをはるかに上回ると言われています。けがの原因の多くは、家具などの転倒や落下物などによるものでした。（左図参照）

建物が無事でも、これらが避難の妨げになって逃げ遅れてしまうこともあるため、日ごろからの対策で、いざという時の安全な逃げ道を確保しておきましょう。



※お庭や家屋周辺については、草津市防災ハンドブックの内容に加えて志津南学区として加えた大事な内容です。

平時の備え（自助⑤）

災害に備えた家づくりチェックリスト

自助①～④の内容をまとめて自己評価ができるチェックリストになります。できていることに「☑」を入れてみましょう。できていないことは、今後の改善に努めましょう。

屋内編	☐	出入り口や通路に物を置いていませんか
	☐	部屋の中に家具のない安全なスペースはありますか
	☐	寝室や要配慮者がいる部屋に倒れそうな家具はありませんか
	☐	家具の転倒・落下防止の対策はしていますか
	☐	感震ブレーカーは設置していますか
	☐	窓ガラスなどに飛散防止フィルムを貼るなど対策はしていますか
屋外編	☐	ベランダに落下の恐れがある物を置いていませんか
	☐	屋根のアンテナの固定、屋根瓦をチェックしていますか
	☐	プロパンガスを鎖で固定していますか
	☐	ブロック塀の基礎部分がありますか 鉄筋は入っていますか ひび割れ、傾き、さびなど破損の原因になる部分はないか
	☐	道路に面しているお庭の手入れは十分ですか 家屋周辺の擁壁の状態、側溝の手入れ、倒れそうな大木について対策はできてますか

平時の備え（自助⑥）

家族で決めておくこと ～みんなで助かるために話し合おう～

大地震が発生した時、家族が一緒とは限りません。

「いつ、どこで、どんなふうに」あらゆるパターンを想定して、それぞれがすべきこと、避難方法、連絡方法、集合場所などを家族でしっかりと話し合っておきましょう。



役割を決めておこう

- 平常時の防災の役割と、地震発生時の役割を決めておきましょう。
- 要配慮者（高齢者・乳幼児・体が不自由な人・病気の人など）がいる場合は、誰がどのように避難の手助けをするか、担当の人ができない場合はほかの誰が代わりをするかなど、決めておきましょう。

危険な所を確認しておこう

- 家の中や外をチェックして、どんな所が危険か探しておきましょう。
- 危ない箇所があれば、修理や補強方法について話し合い、早めに対応しておきましょう。

非常持出品を確認しておこう

- 非常持出品として、どんな物が必要か？それらはそろっているのか？確認し、足りない物は補充しておきましょう。
- 定期的に使用期限や保管状態を点検し、使えない物は交換しておきましょう。



防災用具を確認しておこう

- 消火器や救急箱、非常用品の置き場を決めておきましょう。
- 非常備蓄品の内容や期限などを定期的に確認し、使えない物は交換しましょう。
- 消火器の使い方や、応急手当の方法を覚えておきましょう。

連絡方法や避難場所を確認しておこう

- 家族が一緒でない時の連絡方法や、避難場所・集合場所を決めておきましょう。
- 休日に家族で、避難経路や避難場所などの下見をしておきましょう。
- 家族の防災連絡カードを作って、いつも携帯しておきましょう。

災害時には一般の電話回線がつながりにくくなるため、「災害用伝言ダイヤル」を活用しよう

<使い方> ※音声ガイダンスにしたがって操作してください

NTT
災害用伝言ダイヤル
171

■ 伝言を吹き込む：「171」→「1」→「電話番号」→伝言内容を話す（30秒以内）

※被災地の人、自宅や携帯電話の番号を入力する

■ 伝言を再生する：「171」→「2」→「電話番号」→伝言内容を聞く

※被災地以外の人、被災地の人電話番号を入力する

ペットも大切な
家族です



● 餌やトイレ、ケージなど、ペット用品の準備もしておきましょう。

● いざというときに慌てないように、日頃からキャリーバックやケージに入ることなどに慣れさせておくことも大切です。また、避難所では他の避難者に迷惑をかけないように、ペットに基本的なしつけをし、備えておきましょう。

平時の備え(自助⑦)

備蓄品の用意と保存

1人あたり最低3日分、
できれば1週間分を準備しよう

食品

非常時は炭水化物など栄養の偏りが考えられます。また、お湯があれば温かい食事もとれますので、できる限りいろいろな種類の非常食を用意しておきましょう。

飲料水

1人1日3リットルが目安です。



ごはん、パン類

お湯や水を注ぐだけで完成するごはんやそのまま食べられるパンがおすすめです。



レトルト食品

種類が豊富なので、自分の好みに合った物を備えておきましょう。



缶詰類

保存がききます。調理の必要がなくそのまま食べられる物が災害時は役立ちます。



インスタント食品

カップラーメンやみそ汁など種類が豊富です。お湯を注ぐだけで完成します。



菓子類

電気やガスがなくても食べられ、手軽にエネルギーを補給できます。ストレス解消にも効果的。



好きな食べ物

自分の好きな食べ物を普段よりも多く買って備蓄しましょう。



介護食・アレルギー対応食

ご自身の体調や体質に合った食べ物を用意しましょう。



乳幼児用の菓子

災害時は乳幼児も不安になります。少しでも不安が和らぐように食べ慣れているお菓子を用意しておきましょう。



離乳食・ミルク

赤ちゃんが普段から食べているものを多めに買っておきましょう。月齢によって見直しが必要になる場合もあるので、注意が必要です。



平時の備え(自助⑧)

生活用品



使い捨て食器



食品用ラップ



ポリ袋



ごみ袋



カセットコンロ、ガスボンベ



懐中電灯、ランタン



携帯ラジオ



モバイルバッテリー



乾電池

衛生用品



簡易(携帯)トイレ



トイレトーパー



ティッシュペーパー



ドライシャンプー



クレンジングシート



赤ちゃん用おしりふき



ウェットティッシュ



マウスウオッシュ



生理用品



おむつ

ライフラインやエレベーターの停止なども想定し、必要となる生活用品や衛生用品などを準備しておきましょう。

回転備蓄(ローリングストック)で備える

普段利用している食料品や生活用品を少し多めに購入し、消費した分を補充することで、常に一定量の備蓄品を確保することができます。これが「ローリングストック」です。消費期限切れを防ぎ、いざというときに役立ちます。

ポイント
1

**古い物から
使いましょう。**

消費するときは、必ず一番古い物から使うようにしましょう。

ポイント
2

**使った分は、
必ず補充しましょう。**

ローリングストックで備蓄している物は、いつ消費しても構いませんが、消費した分を必ず買い足しましょう。

1

最初に多めに購入する。

消費期限内に使い切る量が目安。

2

**消費期限
の短い物から
順番に使う。**

2と3を
繰り返す

3

**消費した分を
補充し、いつも
一定量に保つ。**

平時の備え（共助）

平常時

私たちにできること

～日ごろからの自助と共助～

防災では、「一人ひとりの防災意識」と「活発な地域コミュニティ」がとても大切です。自分たちの地域を守れるよう、普段から住民みんなで仲良く協力し合っておきましょう。

地域の人みんなで 防災の知識を高めよう

活動内容の一例

防災の第一歩は、「関心をもって知識をつけること」です。防災への苦手意識をなくせるよう、地域の誰もが参加できるイベントなどを開催し、みんないっしょに「楽しみながら防災も学べる場」をつくりましょう。

- 地域のお祭りや運動会等の場を利用して防災イベントを実施
- 期限の近い備蓄の非常食などを活用した食イベントの実施
- 防災講演会・映画上映会の開催
- 防災カルテ・地図の作製
- 町内会単位でミニ防災学習会の実施
- 防災新聞の発行



子どもや外国人の意見も取り入れて、「やさしい防災」の実現も目指しましょう。

地区防災計画を知ろう

地区防災計画とは、「災害対策基本法に基づき、地域の住民や事業者が一緒に作成し、自発的に防災対策や災害時の活動を行うための計画」です。住む人の意見やアイデアがとても重要となるため、計画策定に積極的に参加しましょう。

※役員の交代時に、防災教育を行いましょう。



防災訓練の実施と 住民の参加を上げよう

防災訓練の内容

いざという時に的確な行動をするために、防災訓練はとても大切です。お互いに呼びかけ合って積極的に参加して、みんなで防災力を高めましょう。

- 初期消火訓練
- 救出・救護訓練
- 情報収集・伝達訓練
- 避難所運営訓練
- 避難誘導訓練
- 給食・給水訓練

高齢者が多い地域では、サポートや相談会の実施もしましょう。



自分たちのまちの 防災状況をよく知ろう

点検のポイント

地域の中に、危険な箇所はないか？防災上の問題点はないか？点検をして洗い出し、改善すべきところは対策しておきましょう。

- 各家庭の防火用品の点検
- 燃えやすい物の放置状況
- 違法駐車や放置自転車の状況
- がけ、よう壁、堤防などの状態
- ブロック塀や石垣、看板、自動販売機等、倒れやすいものの点検

みんなで「防災まちあるき」をしながら、地域を知るのもいいですね。



地域で防災資機材の 準備や整備をしよう

主な資機材

災害時に資機材は不可欠です。自分たちの地域ではどんなものが必要か？それらは実際に使うことができるのか？しっかり確認しておきましょう。

- ヘルメット
- 毛布・軍手・タオル・古着
- 消火器
- 担架
- 救急医薬品
- 防水シート
- 非常食
- 炊飯用具
- 電池式メガホン
- 懐中電灯・強カライト
- 携帯ラジオ
- 保護具
- ハンマー・バール・斧・スコップ・電動ノコギリ・大型ジャッキ・チェーンソーなどの作業道具
- 自家発電装置
- テント
- ロープ
- はしご …など

草刈りや町内バーベキューなど、住民が多く集まる地域イベントを活用し、防災士による機材の使い方講座を実施するのもおすすめです。

防災備蓄倉庫 備蓄品

2026/2/1作成

			草津市サテライト基地			
名称	志津南まちづくりセンター		志津南小学校		高穂中学校	
設置場所	草津市若草5丁目10番地		草津市若草2丁目16-2		草津市追分七丁目6番1号	
連絡先	077-563-6206		077-564-3666		077-565-3611	
備蓄品	備品名	数量	備品名	数量	備品名	数量
	封筒型スリーピングバッグ	4箱	エンジンカッター	3	エンジンカッター	2
	防音型LED	4箱	チェーンソー	2	チェーンソー	2
	ワークライトスタンド	2箱	救助道具セット	2	救助道具セット(Ⅱ型)	2
	防災備品一式(発電機 投光器スタント 他)		担架	2	担架	2
	(かがやきの丘 追分南会館 他6会館同様)		備蓄混合ガソリン(1ℓ)	5	混合ガソリン(10ℓ携行缶)	5
	備蓄用飲料水(2ℓ×6本)	8箱	4サイクルオイル	1	4サイクルオイルE/Gオイル(1ℓ)	1
			2サイクルオイル	1	2サイクルオイルE/Gオイル(1ℓ)	1
	トイレ凝固剤(50回分)・非常用保温シート(5枚)	5セット5個	チェーンソーオイル	1	チェーンソーオイル(1ℓ)	1
	キャリーワゴン	1	浄水装置(E/G新型)	1		
	カセットコンロ	1	仮設給水栓	1	バケツ	4
	カセットボンベ	3個×4	風船式水槽2トン	1		
	折畳みキャスター付台車	2台	発電機(3.2KW)	2		
	ブルーシート(5.4m×5.4m)	3袋	発電機(1.6KW)	1	発電機(1.6KW)	2
	非常食アルファ米12食セット	2箱	投光器セット	4	投光器セット	2
	Victorケンウッド ポータブル蓄電池(BN-RF800)	1台	折りたたみリヤカー	1	折りたたみリヤカー	1
	ポータブルソーラーパネル	1台	毛布	100	毛布	200
	Jackery ポータブル蓄電池(JE:3000B)	2台	保温シート	400	避難所開設キット	1
	Jackery SolarSaga200 ポータブルソーラーパネル(JS-200D)	2台	ポリタンク(20ℓ)	10	ポリタンク(20ℓ)	10
			給水袋(6ℓ)10年	400	給水袋(6ℓ)10年	200
			仮設トイレ(洋式)	6	仮設トイレ(洋式)	6
			仮設トイレ(車椅子)	2	仮設トイレ(車椅子)	2
			仮設トイレ(小便)	2	仮設トイレ(小便)	2
			クイックパーテーション	2	マンホールトイレユニット	6
			備蓄ガソリン(1ℓ・3年)	4	備蓄ガソリン(1ℓ 3年)	4
			ゴミ袋(箱)・タオル(箱)	各2箱	ゴミ袋(箱)・タオル(箱)	各4箱
			LED強カライト	3	LED強カライト	2
			カートリッジ	2		
			備蓄食料(アルファ米)	2000	備蓄食料(アルファ米)	1000
			感染症対策セット	2	感染症対策セット	1
					防護衣セット	1

危険箇所マップの作成とその活用方法

2025年9月24日（水）に開催された第4回コアメンバー会議を通して、志津南学区まちづくり協議会の役員と関西情報センターのメンバーが事前調べをもとにしながら、①地震災害関連（42頁）、②風水害関連（43頁）の学区の危険箇所をまとめることができました。

※この危険箇所はあくまでもコアメンバー会議を通して集めた情報であり、学区内すべての危険箇所を調査はできていません。

※こちらの危険箇所を参考にしながら、さらに自分らが普段から感じている学区の危険箇所があれば、このマップ上に情報を書き足し、より有用なマップを作ってみましょう。

学区の危険箇所①地震災害関連

地震発生時のまちの危険箇所・避難ルートと避難路の注意点

危険箇所

避難ルート・
避難路の注意点

(全域)
・擁壁、各家の塀、シンボルツリーが崩れる可能性
・電柱が倒れる可能性
・街路樹が倒れる可能性
・段差が形成される可能性

擁壁(U字溝付)が崩れる
可能性

がけ崩れの
可能性

高い壁
が続く

壁の
ひび割れ

土砂災害の危険

がけ崩れの
可能性

倒木の可
能性

小学校の高い
壁(4~5m)にヒビ
が入ってる

避難路と
して不適

橋が通れ
なくなる
可能性

土砂崩れ
の可能性

倒木の危険

山林、倒木を
避けて通る

志津南学区

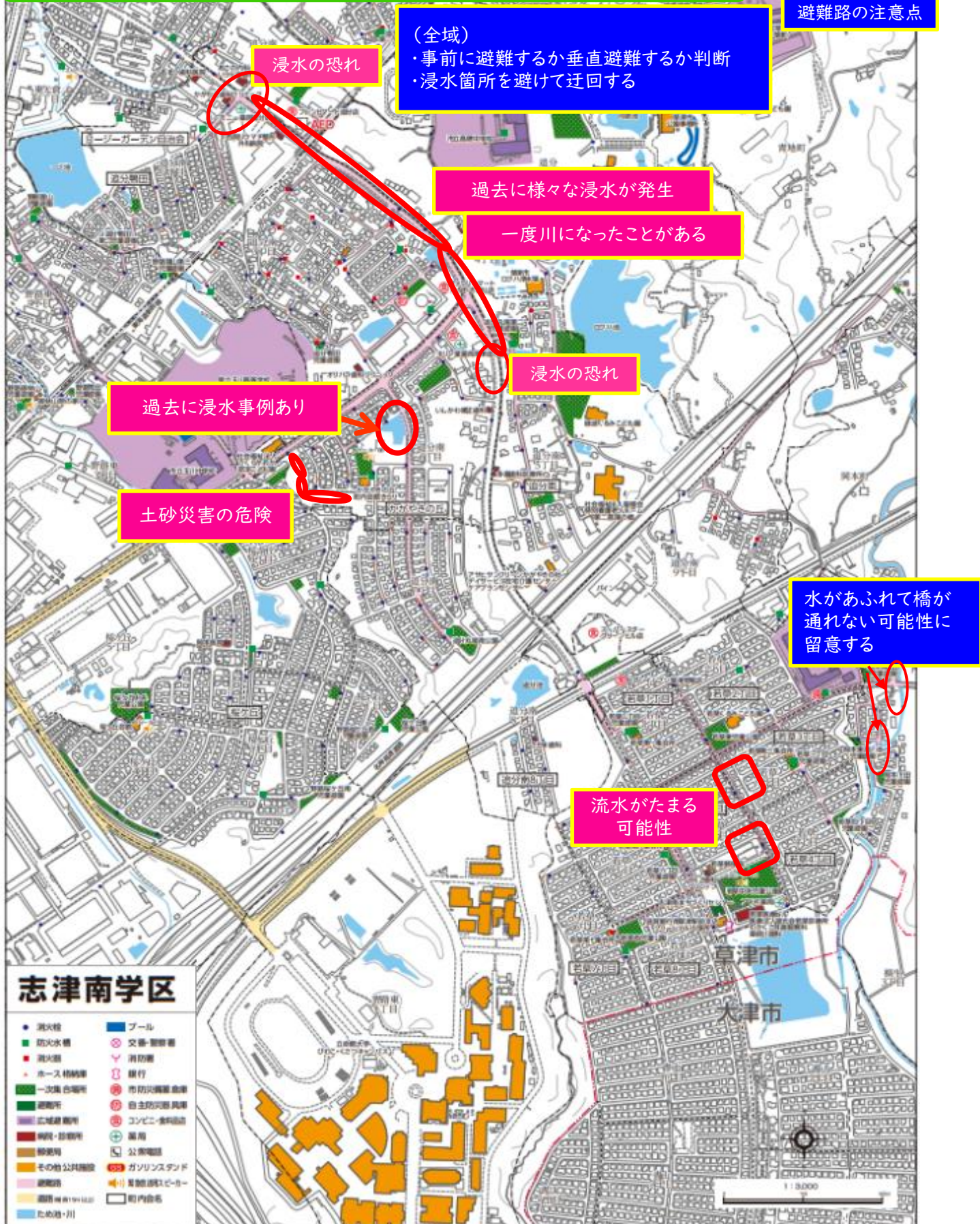
- | | |
|---------------|--------------|
| ● 消火栓 | ● プール |
| ■ 防火水槽 | ○ 交通・避難路 |
| ■ 消火器 | ○ 消防署 |
| ■ ホース・消防車 | ○ 銀行 |
| ■ 二次集水塔 | ○ 市防災備蓄倉庫 |
| ■ 避難所 | ○ 自主防災組織 員庫 |
| ■ 広域避難所 | ○ コンビニ・資料館 |
| ■ 病院・診療所 | ○ 薬局 |
| ■ 警察署 | ○ 公衆電話 |
| ■ その他公共施設 | ○ ガソリンスタンド |
| ■ 避難路 | ○ 緊急連絡用スピーカー |
| ■ 避難経路(1994年) | ○ 町内会 |
| ■ 池・川 | |

学区の危険箇所②風水害関連

風水害発生時の危険箇所・避難ルートと避難路の注意点

危険箇所

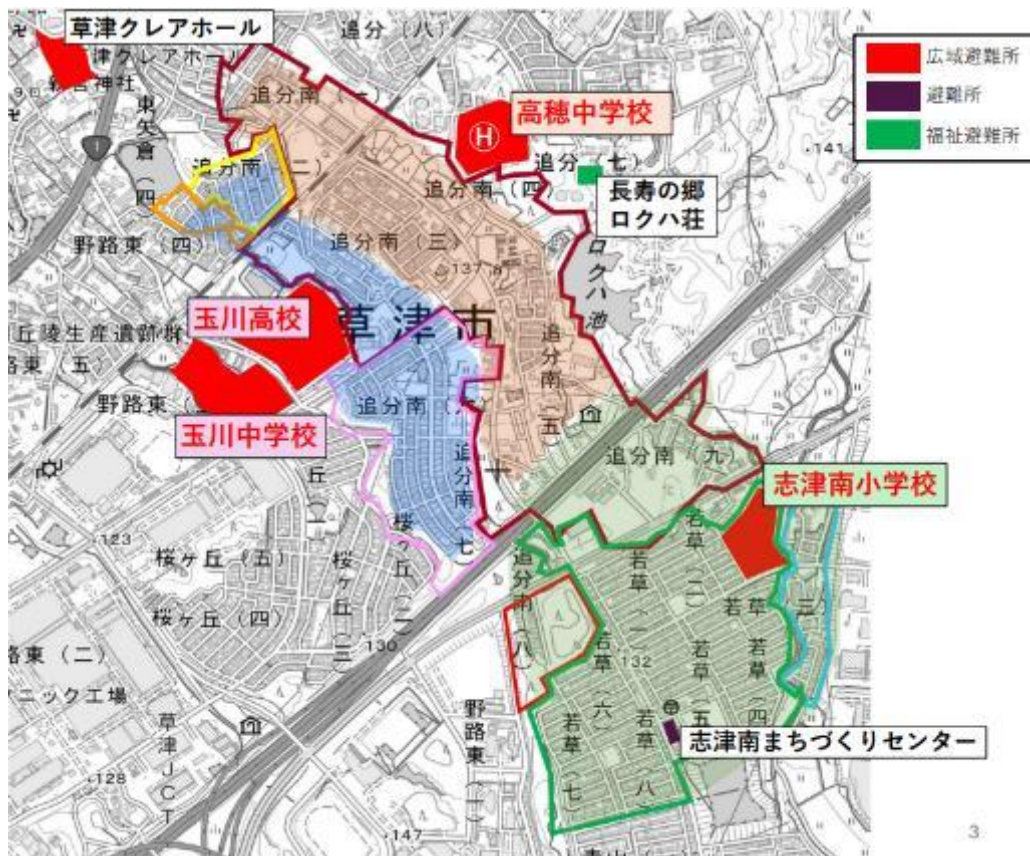
避難ルート・
避難路の注意点



志津南学区の特徴①

【志津南学区の地理的特徴「住民の避難先が複数に分散」】

- ・名神高速を境に、琵琶湖側と山手側の二つの地区に分断。
- ・琵琶湖側から山手側へ向かって相当な上り勾配であり、避難時の移動は、高齢者にはきつい。
- ・学区内唯一の広域避難所である志津南小学校は、学区エリアのほぼ南端に立地しており、名神より琵琶湖側の住民が避難するのは現実的ではない。
- ・避難先が3カ所の広域避難所に分散することが想定される。
名神以南（若草、岡本西、追分南の一部）
→ 志津南小学校
名神以北（追分南、かがやき、コーギー、追分鴨田）
→ 高穂中学校、玉川高校



志津南学区の範囲

志津南学区の特徴②

【志津南学区の社会特性その1

「地震の際に、在宅避難が多いと想定される」】

- ・新耐震基準（1981年(昭和56年)に法制定）以降の家屋が多い（追分南地区の一部家屋はその限りではない。また、個別の地盤状況にもよる。
- ・震度6程度の地震の際には、在宅避難を選択するケースが多いと想定できる。
- ・また、若草地区においては高齢者が多いことで、避難所での生活を回避する傾向が強いと想定できるため、この傾向に拍車がかかると考えられる。

社会特性（その1）「地震の際に、在宅避難が多いと想定される」

1982年(昭和57年) 時点、追分南三丁目(向山)に新規住宅あり、追分南九丁目(丸尾東)・追分南五丁目に旧来の家屋の姿有り。他には家屋の姿なし

1982年(昭和57年) の追分南地区付近の状況

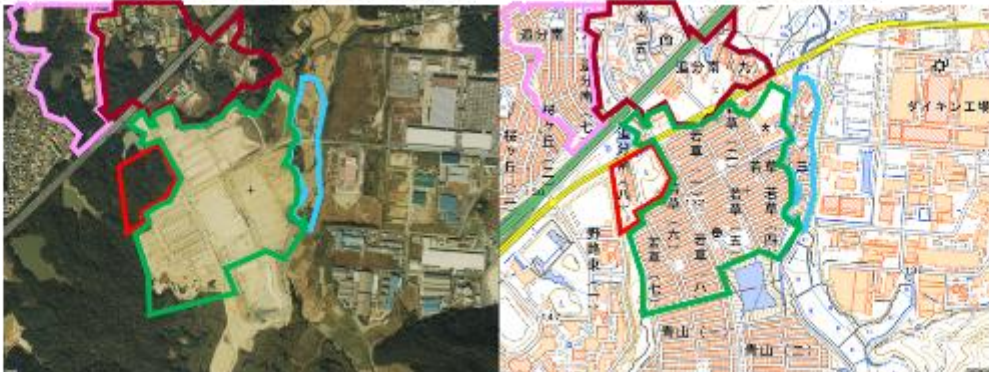
現在の追分南地区付近の状況



1982年(昭和57年) 時点、若草地区、岡本西地区には、家屋の姿はない。
若草地区第一期の建築年度は1983年（昭和58年）

1982年(昭和57年) の若草地区付近の状況

現在の若草地区付近の状況



※空中写真データは
国土地理院から引用

※地図データは
国土地理院から引用

志津南学区の特徴③

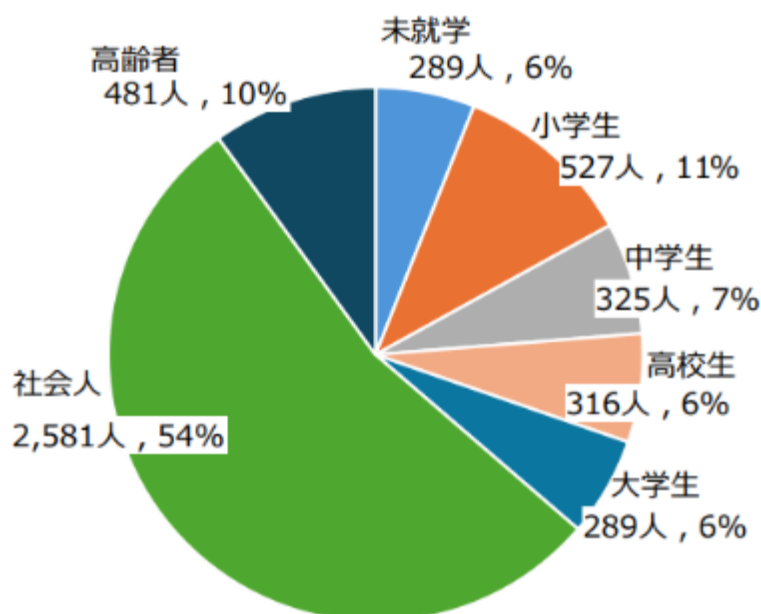
【志津南学区の社会特性その2

「人口構成の二極化を考慮した対応が重要となる」】

- ・若草は高齢化が進んでいる。
- ・追分南や岡本町西は若い世代が多く子育て盛り、働き盛り中心。
- ・地震は、いつ起こるかわからず、昼間の場合、夜間の場合、地区によって発災時の想定すべきことが異なると考えられる。平常時の備えについて、地区ごとの特性を考慮すべき。

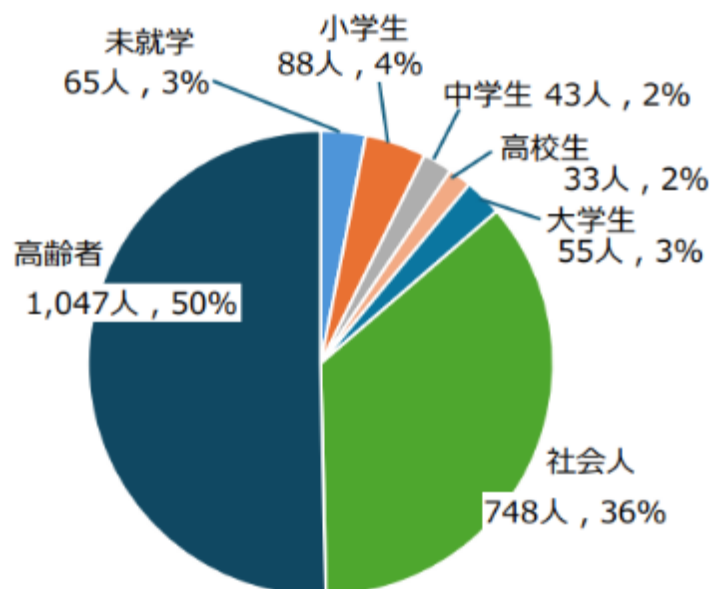
子育て盛り／共働き盛りが中心の
追分南地区、岡本町西（高齢化率10%）

人口4,808人



高齢化が進む
若草地区（高齢化率50%）

人口2,079人



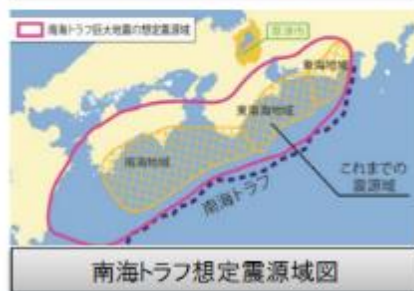
人口は、2024年10月時点
高齢者：65歳以上
社会人：22～64歳 とした

学区で想定される地震災害想定①

- ・南海トラフ地震の発生確率は30年以内に80%(最大震度6強)と予測されている。
- ・琵琶湖西岸断層帯の地震は最大震度7(発生確率30年以内～3%)と予測されている。



活断層分布図



南海トラフ想定震源域図

活断層帯及び南海トラフ巨大地震の評価

想定震源断層(帯)	マグニチュード、想定震度	発生確率
■琵琶湖西岸断層帯	(M)7.8、震度7	北部:30年以内 1%～3% 南部:30年以内 ほぼ0%
琵琶湖西岸断層帯の概要:高島市から大津市国分付近に至る断層帯で、概ね南北方向に延びている。本断層帯は過去の活動時期の違いから、断層帯北部と断層帯南部に区分される。		
■花折断層帯	(M)7.4、震度6弱	30年以内 ほぼ0%
花折断層帯の概要:高島市から京都市を経て京都府宇治市に至る断層帯であり、京都盆地-奈良盆地断層帯北部を含む。		
■木津川断層帯	(M)7.3、震度5強	30年以内 ほぼ0%
木津川断層帯の概要:三重県伊賀市から京都府笠置町に至る断層帯である。		
■鈴鹿西縁断層帯	(M)7.6	30年以内 ほぼ0%
鈴鹿西縁断層帯の概要:米原市から、甲賀市土山町に至る断層帯である。		
■柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯	(M)7.8	北部:30年以内 ほぼ0% その他:不明
柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯の概要:福井県福井市鮎川から越前岬沖の若狭湾東縁を通り、長浜市(旧木之本町)を経て、岐阜県垂井町に至る柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯主部と、福井県敦賀市の立石岬付近から敦賀湾を横切り、長浜市(旧余呉町)に至る「浦底-柳ヶ瀬山断層帯」からなる。		
■南海トラフ地震	(M)9.0、震度6強	30年以内 80%
南海トラフの概要:日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数cm割合で沈み込んでいる場所で、この沈み込みに伴い、2つのプレートの境界にはひずみが蓄積されている。過去1400年間を見ると、南海トラフでは約100～200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生している。		
※評価は、地震調査研究推進本部の長期評価結果によるもの		
※南海トラフ巨大地震の発生確率は南海トラフによるM8～9規模の地震の発生確率		

出典 草津市防災アセスメント調査

学区で想定される地震災害想定②

南海トラフ地震発生時の被害想定は全壊14.4棟、半壊114.3棟、死傷者数22.6人、避難者数91.4人と想定されている。

大字等	南海トラフ地震 建物被害		南海トラフ地震 人的被害			
	全壊棟数	半壊棟数	死者数 人	重傷者数 人	負傷者数 人	避難者数 人
	ピーク時	冬深夜	冬深夜	冬深夜	冬深夜	ピーク時
岡本町	4.7	34.3	0.3	0.5	6.6	31.7
若草一丁目	0.6	4.8	0	0.1	0.9	3.3
若草二丁目	0.8	5.8	0	0.1	1.1	4.3
若草三丁目	0.8	6.1	0.1	0.1	1.2	4.1
若草四丁目	0.6	5.4	0	0.1	1	3.3
若草五丁目	0.5	4.1	0	0	0.8	2.4
若草六丁目	1.1	7.9	0.1	0.1	1.5	5.6
若草七丁目	0.5	4.5	0	0.1	0.9	3
若草八丁目	0.6	5	0	0.1	1	3.3
追分南一丁目	0.1	0.9	0	0	0.2	0.7
追分南二丁目	0.9	7.5	0	0.1	1.4	6.3
追分南三丁目	1.1	9.6	0.1	0.1	1.8	8.1
追分南四丁目	0	0.1	0	0	0	0.1
追分南五丁目	0.4	3.6	0	0	0.7	3
追分南六丁目	0.7	6.2	0	0.1	1.2	5.2
追分南七丁目	0.6	5.2	0	0.1	1	4.3
追分南八丁目	0.1	0.9	0	0	0.2	0.7
追分南九丁目	0.3	2.4	0	0	0.5	2
合計	14.4	114.3	0.6	1.6	22.0	91.4

注)岡本町は、岡本町西だけの数値ではなく、岡本町全域の数値である。

出典 草津市危機管理課提供資料

琵琶湖西岸断層帯による地震の被害想定は全壊132.3棟、半壊366.7棟、死傷者数93.0人、避難者数589.5人と想定されている。

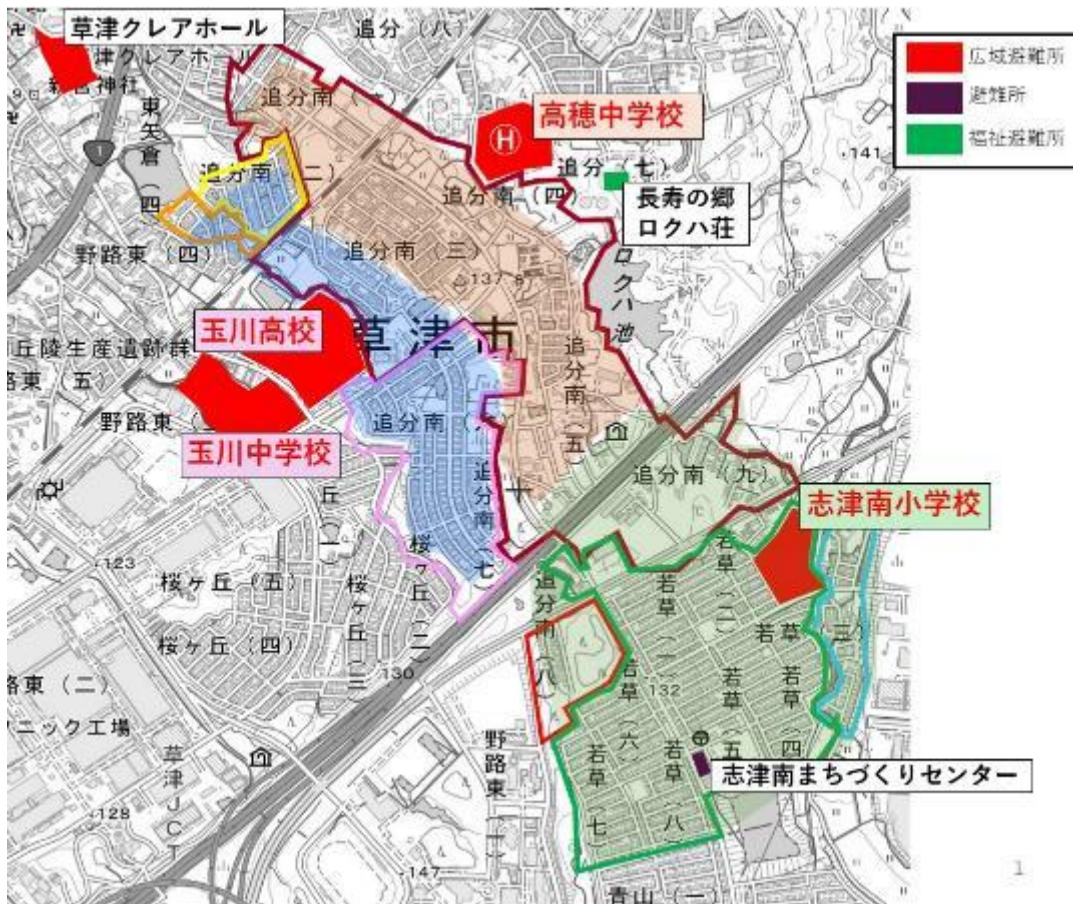
大字等	琵琶湖西岸断層帯地震 建物被害		琵琶湖西岸断層帯地震 人的被害			
	全壊棟数	半壊棟数	死者数 人	重傷者数 人	負傷者数 人	避難者数 人
	ピーク時	冬深夜	冬深夜	冬深夜	冬深夜	ピーク時
岡本町	42.4	91.7	2.6	4.1	22.8	188
若草一丁目	4.9	21.7	0.3	0.5	4.5	21.5
若草二丁目	2.9	13.9	0.2	0.3	2.9	13.4
若草三丁目	2.9	13.9	0.2	0.3	2.8	11.8
若草四丁目	1.5	7	0.1	0.1	1.4	6
若草五丁目	0.9	4.1	0.1	0.1	0.9	3.5
若草六丁目	4.9	22.5	0.3	0.5	4.7	20.9
若草七丁目	1.2	5.5	0.1	0.1	1.1	5.2
若草八丁目	2.4	10.9	0.2	0.2	2.3	9.9
追分南一丁目	1.6	4.2	0.1	0.2	1	7.4
追分南二丁目	14	36	0.8	1.3	8.5	63.4
追分南三丁目	18.1	46.5	1	1.7	11	82
追分南四丁目	0.2	0.5	0	0	0.1	0.8
追分南五丁目	6.8	17.5	0.4	0.7	4.1	30.8
追分南六丁目	11.7	29.9	0.7	1.1	7.1	52.8
追分南七丁目	9.7	25	0.6	0.9	5.9	44
追分南八丁目	1.6	4.2	0.1	0.2	1	7.4
追分南九丁目	4.6	11.7	0.3	0.4	2.8	20.7
合計	132.3	366.7	8.1	12.7	84.9	589.5

注)岡本町は、岡本町西だけの数値ではなく、岡本町全域の数値である。

出典 草津市危機管理課提供資料

志津南学区及び周辺学区の広域避難所 及び広域避難所の収容可能人数

志津南学区内の広域避難所は志津南小学校のみ、周辺学区の広域避難所への避難も想定する。



44ページに示している志津南学区の地形的特徴から琵琶湖側から山手側へ向かって相当な上り勾配であり、本学区の指定避難所である志津南小学校に学区住民全員が避難することは敢えて混乱を招く可能性がある。その為に、主に追分南エリアは「高穂中学校と玉川高校」への避難を前提とする。

- ・周辺学区の避難所まで足した収容可能人数なので参考値ではあるが5施設で2,663人収容可能。
- ・仮に志津南小学校の収容可能人数×0.8、他学区4施設の収容可能人数×0.2と想定すると710.6人収容可能。
- ・南海トラフ地震での避難者数がピーク時で91.4人、琵琶湖西岸断層帯による地震の避難者数はピーク時で589.5人であり、710.6人を下回るため、避難所の収容可能人数は足りている。

学区区分	施設名	収容可能面積(m ²)	収容可能人数(人)
志津南	志津南小学校	660	330
志津	高穂中学校	1,317	658
玉川	玉川中学校	1,276	638
玉川	玉川高校	1,230	615
玉川	草津クレアホール	645	322
合計(参考)		5,128	2,663

出典 草津市地域防災計画

志津南学区防災アンケートのまとめ

2025年11月から12月中旬をメドに実施した防災計画策定のための「防災意識アンケート」結果は次のとおり。

回答回収は町内会/自治会を通じてのアンケート用紙の配付およびQRコード（用紙、志津南学区まちづくり協議会HPに掲載）により実施し、町内会等に属していない世帯も対象とした。

回答率29.6%

- ・2,612世帯（11月30日現在総世帯）
- ・回答件数773件（紙ベース 360 件 ネット回答 413 件）



【アンケートを終えて見えてきたこと】

詳細分析等については、今後検討する

■防災への関心の高さ

回答率に加え、各項目および自由記述欄にも、今後の地域防災についての提言や不安に感じることなどの書き込みがあり、関心の高さと防災への期待が受け取れた。

■自助の備えへの啓発推進

在宅避難への備えとして「持ち出し品」「備蓄品」の準備をしている回答が多くあったが、約1割は「何もしていない」と回答し、準備している人も十分であると感じていない追記等があった。

■見えてきた課題

学区の特徴としてもあげられる高齢者の割合が多い「若草地区」と現役世代の割合が多い「追分南地区」のそれぞれの防災の取り組みについては、各町内会/自治会ごとに、基本の取り決めに基づいて現状に即した計画を推進検討する必要がある。

計画に基づくこれからの取り組み

本地区防災計画書は大きく2点において大事な役割が期待されます。

①災害発生時の対応:自助から避難所への避難まで

②災害への備え:自助・共助・公助

これを踏まえ2026年度以降の取り組みについて下記のように提案します。

【2026(令和8)年度以降の取り組みについて】

○自助による防災力を高める為に、学区の防災関連イベントに参加しましょう。
志津南まちづくり協議会は草津市と協力しながら専門家派遣などによる住民
が参加しやすい勉強会などを開催しましょう。防災TKB(Toilet:トイレ、
Kitchen:食事、Bed:睡眠)を避難所に頼らず自助と共助で備えてみましょう。

○一人暮らしなど、自力での避難が難しい災害時要援護者への対応を各町内
と、コアメンバーが協力し援護体制を検討しましょう。また、避難訓練を実施し実
際の援護方法をシミュレーションしましょう。

○コアメンバーが中心になって防災活動を広げ、防災意識の向上を図り、若い
層の担い手(中学、高校生やその父母など)を発掘していきましょう。その為に
は、防災活動だけでなく、若い層が参加したくなるような魅力的なイベント(お祭
り事、マルシェなど?)と防災活動をコラボして開催しましょう。

○かつて若草エリアで取り組んでいた防災対策を踏襲し、今後の体制強化や
活動展開に役立てましょう。

○町内会/自治会は「向こう三軒両隣」のコミュニティを基盤とした大事な繋が
りです。町内会/自治会を基礎単位としたより身近なコミュニティを作るための
イベント・訓練を実施しましょう。(例:防災BBQ大会など)

○志津南学区の直ぐ隣人である立命館大学との協力体制を積極的に検討し、
共同のイベントや訓練を継続的に実施しましょう。

◎本学区の特性に係る課題として、災害対策本部を設置する志津南まちづくり
センターが学区の最南端という偏った立地にあり、追分南地区との連携に支障
をきたす懸念があります。今後、中長期スパンで追分南地区への第2の拠点設
置するなどの検討を、市と連携しながら進めていきたいと考えています。

おわりに

2024年6月に学区内有志メンバーによる委員会で志津南学区の地区特性を理解するところから始め、それから2年越しの検討を経て志津南学区の防災計画を作成することができました。本年の検討においては、立命館大学理工学部の金先生のご指導ならびに関西情報センター様、草津市危機管理課様のご協力をいただきました。ご尽力いただいた皆様に感謝申し上げます。

この計画書では、学区と各町との連携を規定した上で、各町における災害発生時の対応（自助、各町での安否確認、避難行動）と、在宅避難を想定した平時における自助・共助の備えについて、基本的な事柄を規定しました。

今後、この計画を出発点として、防災への理解を深める勉強会や隣近所で顔の見える関係構築のための防災関連イベントなどの企画実施を行いたいと考えております。

また、避難所での対応や情報連携迅速化への施策など、今回の計画で足りない部分については今後も継続して改訂を行っていきたいと思います。

皆が安心して暮らしていける災害に強いまちづくりに、みなさまのご協力をお願いいたします。

志津南学区まちづくり協議会
会長 四方 道治

検討メンバー

志津南学区地区防災計画策定委員会

(敬称略・順不同)

令和6(2024)年度

四方 道治
大脇 正美
高田 篤司
白瀧 明

北村 昌彦
猪口 俊輔
高岡 昭義
佐藤 恵子

令和7(2025)年度

四方 道治
高岡 昭義
佐藤 恵子
河辺 達也
大脇 正美
中作 薫
白瀧 明
北村 昌彦

室積 利通
林 敏夫
酒井 裕義
川崎 芳明
塩谷 京子
神谷 知宏
水野 雄一
竹田 昌史
片倉 健吾
迫田 和幸

立命館大学理工学部環境都市学科

准教授
学生
学生
学生
学生
学生
学生

金 度源
打越 聖
小林 虹輝
高橋 萌恵
西田 圭太
朴 賛珠
弘中 希

草津市役所 総合政策部 危機管理課

川元 康弘
伴 義重
岩井 冴子

一般財団法人関西情報センター

坊農 豊彦
別所 克彦
西田 佳弘
前川 良栄

事務局

長谷川 佳子
安澤 早苗
岸田 浩代
中村 麻美

**志津南学区まちづくり協議会
(志津南まちづくりセンター内)**

〒525-0045 草津市若草五丁目10番地

TEL 077-563-6206

FAX 077-558-6810

E-mail: shizu373@machikyou.jp

HP: <https://www.shizu373.net/>

作成: 志津南学区まちづくり協議会、関西情報センター
協力: 立命館大学都市地域デザイン研究室(金研究室)